

男女共同参画センターの相談窓口

対象は市内在住・在勤・在学の方です

《予約受付》047-423-0757

(平日 9 時～ 17 時)

女性のための法律相談 (予約制)

○女性の弁護士が面談相談に応じます。
(40 分)

第 1 木曜日 9:30～14:30

第 3 月曜日 16:00～20:00

第 4 水曜日 13:00～17:00

(祝休日の場合は翌平日、年末年始を除く)

女性の生き方相談 (予約制)

○女性のカウンセラーが面談相談に応じます。
電話相談もできます。(面談50分、電話30分)

金 曜 日 10:00～16:00

水 曜 日 16:00～20:30

(祝休日・年末年始を除く)

《専用電話》047-423-0199

男性の生き方相談 (予約不要)

○男性のカウンセラーが電話相談に応じます。
(30 分)

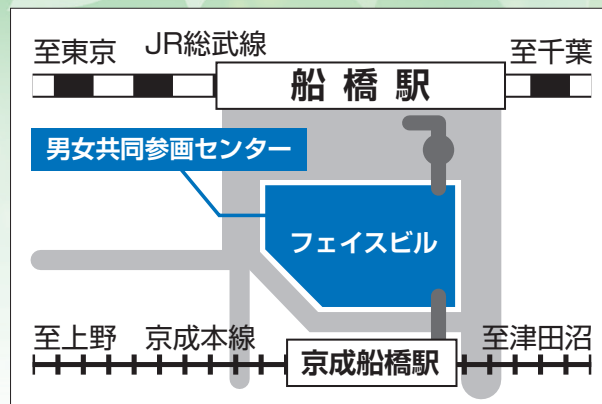
月曜日 18:45～20:45

※受付は 20:15 まで

(祝休日の場合は翌火曜日、年末年始を除く)

男女共同参画センターの所在地

〒273-0005 船橋市本町 1-3-1
(フェイスビル 5 階)



専用の駐車場はありません。お車の方は、フェイスビル地下駐車場(有料)をご利用になれます。(当センター利用による割引はありませんのでご注意ください)

問合せ先

男女共同参画センターの利用について

船橋市男女共同参画センター

TEL: 047-423-0757

FAX: 047-423-3436

男女共同参画施策について

船橋市 市民生活部 市民協働課

〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25

TEL: 047-436-2107

E-mail: danjo@city.funabashi.lg.jp

船橋市

男女共同参画センター

開館時間

月曜日～土曜日 9 時～ 21 時

閉館日

日曜日・祝休日・年末年始 (12/29～1/3)

TEL: 047-423-0757

FAX: 047-423-3436

令和 7 年 3 月

船橋市 市民生活部 市民協働課 発行

男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点施設

男女共同参画センター について

男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現のための活動拠点として、男女共同参画に関する情報の収集と提供をしています。

男女共同参画センターは、男女共同参画のための学習や交流の場として、女性も男性も年齢の区別なくご利用になれます。



図書コーナー

男女平等、女性問題、働き方、育児、生き方、体や性など、様々な図書や資料を取り揃えております。新着図書の情報は、下記2次元コードからご覧ください。



図書を借りるには

市内在住・在勤・在学の方に貸出をしています。
あらかじめ利用登録をしてください。

《貸出冊数・期間》1人3冊まで14日以内

利用登録に必要なもの

免許証などの公的な身分証明書
(現住所の記載があること)

※市内在勤・在学の方は、社員証や学生証など、在勤・在学であることがわかるものも必要です。

掲示板・情報ラックコーナー

男女共同参画情報誌f(えふ)や男女共同参画の啓発物、行政のチラシなどを配架しています。

また、男女共同参画センターを所管する市民協働課では、男女共同参画に関する講座や講演会などを開催しています。それぞれの募集時期に男女共同参画センターでチラシを掲示・配架しています。ご覧いただき、ぜひご参加ください。

男女共同参画センター登録団体について

登録団体は、団体の機関誌や主催講座のチラシを男女共同参画センターに掲示・配架できます。

※営利・販売活動、政治活動、宗教活動を目的とした団体は登録できないなど条件があります。

交流コーナー

男女共同参画に関する活動の打合せや情報交換のためのスペースです。男女共同参画に関する図書をご覧になる方も、ご利用いただけます。

机・椅子に限りがありますので、譲り合ってお使いください。

利用のしかた

受付で「利用カード」に利用目的、利用人数等を記入してからご利用ください。

